

提出物チェックリスト

	提出物	チェック
共通	交付申請書（様式第 1 号）	☐
	事業計画書（様式第 2 号） ※別途、メールでExcel提出	☐
	対象経費の見積書、領収書等の写し	☐
	多賀城・七ヶ浜商工会確認書（様式第 3 号）	☐
	申請者の完納証明書	☐
	申請者の本人確認書類の写し	☐
既創業者	【個人事業主】	☐
	開業届の写し	☐
	【法人】	☐
	登記事項証明書	☐
	法人分の完納証明書（取得できる場合）	☐
該当者	認定特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の写し	☐

【 申請にあたっての注意事項 】

- 申請時点で、購入備品などの見積書の取得が必要です。
※金額・支払の有無・日時等が確認できるもの
- 事業計画等による事業内容の審査があります。
※審査の結果、不交付となる場合もございます。
- 本補助金は、精算払いです。補助対象経費をご自身で支払った後、実績報告を提出し、市による確認の上、補助金が支払われます。
- 支払証拠書類等が揃わない場合、補助金は交付されません。
- 補助金の交付を受けてから 5 年間、事業の状況について市に報告が必要です。
- 補助金で取得した財産については、その処分等につき市の承認を受ける必要があります。